

平成 19 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京
代 表 者：代表執行役社長 田代 正明
コ ー ド 番 号：8840 東証・大証第 1 部
問 い 合 わ せ 先：執行役グループ広報部長 落合 英治
TEL 03-3475-3802

**自己株式（第 3 種優先株式・第 5 種優先株式・第 6 種優先株式）の売買契約の締結、
および資本準備金の減少に関するお知らせ**

当社は、平成 19 年 1 月 15 日に公表いたしましたとおり、当社第 3 種優先株式・第 5 種優先株式・第 6 種優先株式を自己株式として取得する方針を決議しておりましたが、本日開催の当社取締役会において、株主総会において承認いただくことを前提に、当該優先株式の取得にあたっての諸条件について決議し、保有株主との間で当該優先株式に係る売買契約を締結いたしました。

これに伴い、本年 3 月 16 日に当社臨時株主総会を開催し、資本準備金の減少および自己株式の取得について付議することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 優先株式の取得について

(1) 取得の理由

当社は現在、6 種類（発行総額 600 億円）の優先株式を発行しておりますが、将来の普通株式の希薄化を抑制し、当社の資本構造の一層の改善を図ることを目的に、第 3 種、第 5 種、第 6 種の各優先株式を自己株式として取得するものであり、本日、当該優先株式の保有株主との間で売買契約を締結いたしました。

これに伴い、取得資金の一部に充当するため、普通社債の発行または借り入れによる資金調達を検討しております。

なお、取得した優先株式については、取得後の 3 月下旬に消却する予定であります。

(2) 優先株式に関する売買契約の内容

ア. 取得する株式の種類、発行価額の総額、取得の相手方、取得株式数および取得価額の総額

株式の種類	発行価額の総額	取得の相手方	取得株式数	取得価額の総額
第 3 種優先株式	10,000,000,000 円	株式会社 三菱東京UFJ銀行	25,000,000 株	10,000,000,000 円
第 5 種優先株式	15,000,000,000 円		37,500,000 株	12,000,000,000 円
第 6 種優先株式	15,000,000,000 円		37,500,000 株	11,500,000,000 円
合計	40,000,000,000 円		100,000,000 株	33,500,000,000 円

※ 上記の取得株式数は、第 3 種優先株式、第 5 種優先株式、第 6 種優先株式の各々発行済株式総数全株であります。

イ. 取得及び消却の日程

(ア) 取締役会決議日 平成 19 年 2 月 6 日
(イ) 売買契約締結日 平成 19 年 2 月 6 日
(ウ) 臨時株主総会決議日 平成 19 年 3 月 16 日 (予定)
(エ) 株式受渡日 平成 19 年 3 月 22 日 (予定)
(オ) 自己株式消却日 平成 19 年 3 月 下旬 (予定)

(3) 取得する優先株式の概要

(平成19年2月6日現在)

名 称	第3種優先株式	第5種優先株式	第6種優先株式
発行株式総数	25,000,000株	37,500,000株	37,500,000株
発行日	平成14年9月10日	平成17年3月25日	平成17年3月25日
発行価額	400円	400円	400円
発行価額の総額	10,000,000,000円	15,000,000,000円	15,000,000,000円
転換価額	転換請求開始日の時価 (*)	転換請求開始日の時価 (*)	転換請求開始日の時価 (*)
転換請求期間	平成20年10月1日 ～平成39年9月30日	平成23年4月1日 ～平成41年3月31日	平成25年4月1日 ～平成43年3月31日
株 主	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行

(*) 時価とは、該当日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

(参考) 取得する優先株式以外の優先株式の概要

(平成19年2月6日現在)

名 称	第1種優先株式	第2種優先株式	第4種優先株式
発行株式総数	10,000,000株	15,000,000株	25,000,000株
発行日	平成14年9月10日	平成14年9月10日	平成14年9月10日
発行価額	400円	400円	400円
発行価額の総額	4,000,000,000円	6,000,000,000円	10,000,000,000円
転換価額	転換請求開始日の時価 (*)	79.1円	79.1円
転換請求期間	平成19年10月1日 ～平成37年9月30日	平成19年10月1日 ～平成37年9月30日	平成21年10月1日 ～平成41年9月30日
株 主	オリックス株式会社	オリックス株式会社	オリックス株式会社

(*) 時価とは、該当日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

2. 資本準備金の減少について

(1) 資本準備金の減少の目的および要領

当社第3種優先株式・第5種優先株式・第6種優先株式の自己株式取得のための原資を確保する目的で、会社法第448条の規定に基づき、平成18年3月31日現在の当社資本準備金の額23,157,279,876円のうち10,057,279,876円を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振替えるものです。これにより、減少後の資本準備金の額は、13,100,000,000円となります。

(2) 資本準備金の減少の日程

- ア. 取締役会決議日 平成19年2月6日
- イ. 臨時株主総会決議日 平成19年3月16日(予定)
- ウ. 資本準備金の減少の効力発生日 平成19年3月19日(予定)

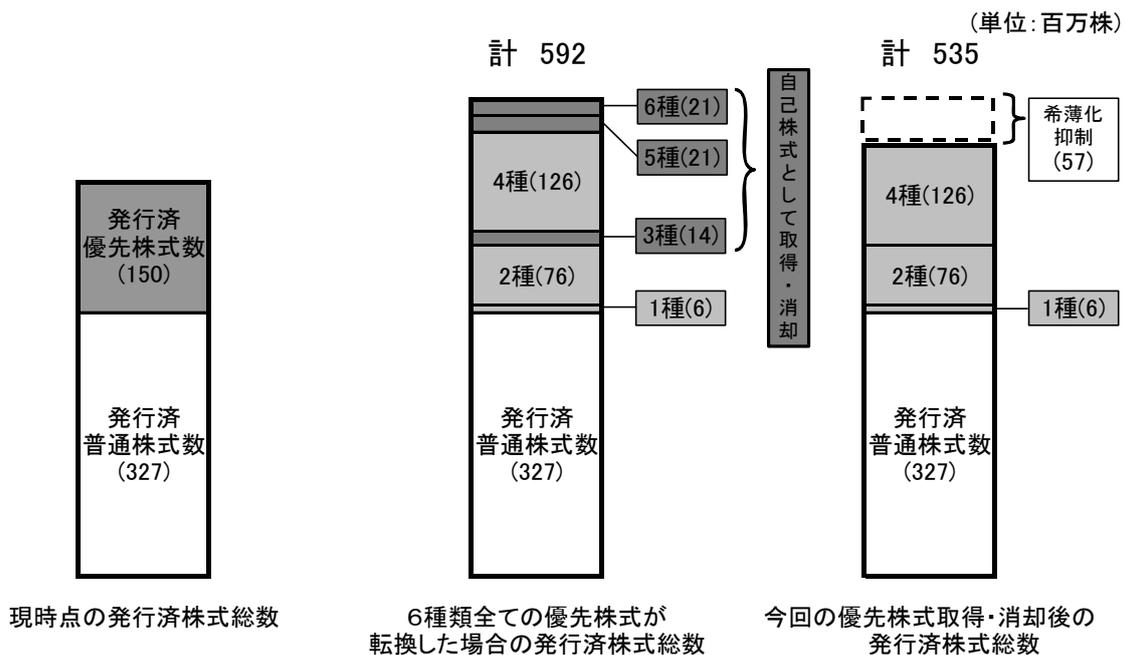
以 上

(ご参考)

株式希薄化の抑制と資本勘定の推移 (イメージ)

潜在株式数の抑制

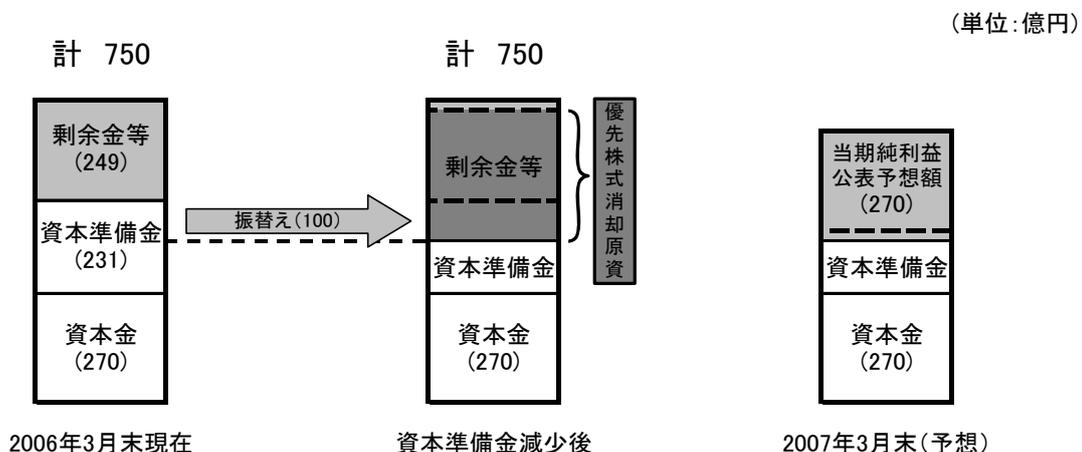
当社は現在、第1種～第6種優先株式(発行価額1株400円)計150百万株を発行しておりますが、うち転換価格が将来の転換請求開始日の時価となっている第1・3・5・6種優先株式について、現在の株価水準並である700円を転換価格として試算した場合、6種類全てが普通株式に転換した場合の発行済株式総数は約592百万株となります。
今般、第3・5・6種優先株式を取得、消却することにより、上記の700円を転換価格とした場合、発行済株式総数は約57百万株減少し、普通株式の希薄化が約10%抑制されます。



(注)第2種・第4種優先株式の転換価格は79.1円

資本の部の整理(単体)

本優先株の取得、消却により、自己資本は一時的に減少いたしますが、2007年3月期末においては当期純利益(単体。予想額270億円)の積み上がりにより、自己資本は回復する見込みであります。



(注)上記における当期純利益予想額は、将来の業績に係る公表済の見通しであり、これらは、現在入手可能な情報から得られた当社の判断に基づいております。実際の業績は、外部環境および内部環境の変化によるさまざまな重要な要素により、これらの見通しとは異なる結果となりうることをご承知おき下さい。